

該当ページ	最終案	中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）	摘要																														
	<table border="1"> <tr> <td>12月15日</td> <td>・宮城県障害福祉計画の中間案について</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>令和2年度宮城県障害者自立支援協議会</td> </tr> <tr> <td>1月19日</td> <td>・宮城県障害福祉計画の中間案について</td> </tr> </table>	12月15日	・宮城県障害福祉計画の中間案について	令和3年	令和2年度宮城県障害者自立支援協議会	1月19日	・宮城県障害福祉計画の中間案について	<table border="1"> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td>_____</td> </tr> </table>	_____	_____	_____	_____	_____	_____																			
12月15日	・宮城県障害福祉計画の中間案について																																
令和3年	令和2年度宮城県障害者自立支援協議会																																
1月19日	・宮城県障害福祉計画の中間案について																																
_____	_____																																
_____	_____																																
_____	_____																																
7	<p>第2章 提供体制の確保に係る目標</p> <p>1 障害者に対するサービス等の提供体制の確保に係る目標</p> <p>(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行</p> <p><成果目標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活移行者数</td> <td>令和2年度から5年度末までの地域生活移行者数を113人とする</td> <td>令和元年度末時点の施設入所者数(1,817人)の約6%相当</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標	備考	地域生活移行者数	令和2年度から5年度末までの地域生活移行者数を113人とする	令和元年度末時点の施設入所者数(1,817人)の約6%相当	<p>第2章 提供体制の確保に係る目標</p> <p>1 障害者に対するサービス等の提供体制の確保に係る目標</p> <p>(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行</p> <p><成果目標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活移行者数</td> <td>令和2年度から5年度末までの地域生活移行者数を113人とする</td> <td>令和元年度末時点の施設入所者数(1,802人)の約6%相当</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標	備考	地域生活移行者数	令和2年度から5年度末までの地域生活移行者数を113人とする	令和元年度末時点の施設入所者数(1,802人)の約6%相当	<p>・市町村への照会結果を基に修正</p>																		
項目	目標	備考																															
地域生活移行者数	令和2年度から5年度末までの地域生活移行者数を113人とする	令和元年度末時点の施設入所者数(1,817人)の約6%相当																															
項目	目標	備考																															
地域生活移行者数	令和2年度から5年度末までの地域生活移行者数を113人とする	令和元年度末時点の施設入所者数(1,802人)の約6%相当																															
9	<p>(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p>② 長期入院者数及び入院後の退院率</p> <p><成果目標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年以上の長期入院患者数</td> <td>65歳以上</td> <td>令和5年度末において1,767人以下</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>令和5年度末において739人以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">精神病床における早期退院率</td> <td>入院後3か月時点</td> <td>令和5年度において69%以上</td> </tr> <tr> <td>入院後6か月時点</td> <td>令和5年度において86%以上</td> </tr> <tr> <td>入院後1年時点</td> <td>令和5年度において92%以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目		目標	1年以上の長期入院患者数	65歳以上	令和5年度末において1,767人以下	65歳未満	令和5年度末において739人以下	精神病床における早期退院率	入院後3か月時点	令和5年度において69%以上	入院後6か月時点	令和5年度において86%以上	入院後1年時点	令和5年度において92%以上	<p>(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p>② 長期入院者数及び入院後の退院率</p> <p><成果目標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年以上の長期入院患者数</td> <td>65歳以上</td> <td>令和5年度末において●人以下</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>令和5年度末において●人以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">精神病床における早期退院率</td> <td>入院後3か月時点</td> <td>令和5年度において69%以上</td> </tr> <tr> <td>入院後6か月時点</td> <td>令和5年度において86%以上</td> </tr> <tr> <td>入院後1年時点</td> <td>令和5年度において92%以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目		目標	1年以上の長期入院患者数	65歳以上	令和5年度末において●人以下	65歳未満	令和5年度末において●人以下	精神病床における早期退院率	入院後3か月時点	令和5年度において69%以上	入院後6か月時点	令和5年度において86%以上	入院後1年時点	令和5年度において92%以上	<p>・国から提供された算出シートに基づき設定</p>
項目		目標																															
1年以上の長期入院患者数	65歳以上	令和5年度末において1,767人以下																															
	65歳未満	令和5年度末において739人以下																															
精神病床における早期退院率	入院後3か月時点	令和5年度において69%以上																															
	入院後6か月時点	令和5年度において86%以上																															
	入院後1年時点	令和5年度において92%以上																															
項目		目標																															
1年以上の長期入院患者数	65歳以上	令和5年度末において●人以下																															
	65歳未満	令和5年度末において●人以下																															
精神病床における早期退院率	入院後3か月時点	令和5年度において69%以上																															
	入院後6か月時点	令和5年度において86%以上																															
	入院後1年時点	令和5年度において92%以上																															

該当ページ	最終案	中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）	摘要																																																																		
11	<p data-bbox="246 263 728 295">（４）福祉施設から一般就労への移行等</p> <p data-bbox="246 303 403 335"><成果目標></p> <table border="1" data-bbox="246 335 963 1149"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">目標</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">年間一般就労移行者数</td> <td colspan="2">令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数を <u>527</u>人とする</td> <td>令和元年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（<u>412</u>人）の約<u>1.27</u>倍</td> </tr> <tr> <td>うち就労移行支援</td> <td><u>454</u>人</td> <td><u>349</u>人の約<u>1.30</u>倍</td> </tr> <tr> <td>うち就労継続A型</td> <td><u>29</u>人</td> <td><u>23</u>人の約<u>1.26</u>倍</td> </tr> <tr> <td>うち就労継続B型</td> <td><u>44</u>人</td> <td><u>36</u>人の約<u>1.23</u>倍</td> </tr> <tr> <td>【新規目標】就労定着支援事業の利用者数</td> <td>令和5年度末における就労定着支援事業の利用者数を <u>369</u>人以上とする</td> <td>令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数（<u>527</u>人）の7割以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【新規目標】就労定着率が8割以上の事業所の割合</td> <td>令和5年度末における就労定着率が8割以上の事業所の割合を7割以上とする</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="246 1189 728 1220">【参考】5期計画等における成果目標等</p> <table border="1" data-bbox="246 1220 963 1372"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間一般就労移行者数</td> <td>392人</td> <td><u>412</u>人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標		備考	年間一般就労移行者数	令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数を <u>527</u> 人とする		令和元年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（ <u>412</u> 人）の約 <u>1.27</u> 倍	うち就労移行支援	<u>454</u> 人	<u>349</u> 人の約 <u>1.30</u> 倍	うち就労継続A型	<u>29</u> 人	<u>23</u> 人の約 <u>1.26</u> 倍	うち就労継続B型	<u>44</u> 人	<u>36</u> 人の約 <u>1.23</u> 倍	【新規目標】就労定着支援事業の利用者数	令和5年度末における就労定着支援事業の利用者数を <u>369</u> 人以上とする	令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数（ <u>527</u> 人）の7割以上		【新規目標】就労定着率が8割以上の事業所の割合	令和5年度末における就労定着率が8割以上の事業所の割合を7割以上とする	-		項目	実績		平成30年度	令和元年度	年間一般就労移行者数	392人	<u>412</u> 人	<p data-bbox="1003 263 1485 295">（４）福祉施設から一般就労への移行等</p> <p data-bbox="1003 303 1160 335"><成果目標></p> <table border="1" data-bbox="1003 335 1720 1149"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th colspan="2">目標</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">年間一般就労移行者数</td> <td colspan="2">令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数を <u>552</u>人とする</td> <td>令和元年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（<u>413</u>人）の約<u>1.34</u>倍</td> </tr> <tr> <td>うち就労移行支援</td> <td><u>450</u>人</td> <td>約<u>1.28</u>倍</td> </tr> <tr> <td>うち就労継続A型</td> <td><u>43</u>人</td> <td>約<u>2.05</u>倍</td> </tr> <tr> <td>うち就労継続B型</td> <td><u>59</u>人</td> <td>約<u>1.69</u>倍</td> </tr> <tr> <td>【新規目標】就労定着支援事業の利用者数</td> <td>令和5年度末における就労定着支援事業の利用者数を <u>386</u>人以上とする</td> <td>令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数（<u>552</u>人）の7割以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【新規目標】就労定着率が8割以上の事業所の割合</td> <td>令和5年度末における就労定着率が8割以上の事業所の割合を7割以上とする</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1003 1189 1485 1220">【参考】5期計画等における成果目標等</p> <table border="1" data-bbox="1003 1220 1720 1372"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間一般就労移行者数</td> <td>392人</td> <td><u>413</u>人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標		備考	年間一般就労移行者数	令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数を <u>552</u> 人とする		令和元年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（ <u>413</u> 人）の約 <u>1.34</u> 倍	うち就労移行支援	<u>450</u> 人	約 <u>1.28</u> 倍	うち就労継続A型	<u>43</u> 人	約 <u>2.05</u> 倍	うち就労継続B型	<u>59</u> 人	約 <u>1.69</u> 倍	【新規目標】就労定着支援事業の利用者数	令和5年度末における就労定着支援事業の利用者数を <u>386</u> 人以上とする	令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数（ <u>552</u> 人）の7割以上		【新規目標】就労定着率が8割以上の事業所の割合	令和5年度末における就労定着率が8割以上の事業所の割合を7割以上とする	-		項目	実績		平成30年度	令和元年度	年間一般就労移行者数	392人	<u>413</u> 人	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値：協議会において「実績値と乖離がある」という意見を踏まえた修正 ・実績値：市町村への照会結果を基に修正 ・年間一般就労移行者数の目標値に合わせた修正 ・市町村への照会結果を基に修正
項目	目標		備考																																																																		
年間一般就労移行者数	令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数を <u>527</u> 人とする		令和元年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（ <u>412</u> 人）の約 <u>1.27</u> 倍																																																																		
	うち就労移行支援	<u>454</u> 人	<u>349</u> 人の約 <u>1.30</u> 倍																																																																		
	うち就労継続A型	<u>29</u> 人	<u>23</u> 人の約 <u>1.26</u> 倍																																																																		
	うち就労継続B型	<u>44</u> 人	<u>36</u> 人の約 <u>1.23</u> 倍																																																																		
【新規目標】就労定着支援事業の利用者数	令和5年度末における就労定着支援事業の利用者数を <u>369</u> 人以上とする	令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数（ <u>527</u> 人）の7割以上																																																																			
【新規目標】就労定着率が8割以上の事業所の割合	令和5年度末における就労定着率が8割以上の事業所の割合を7割以上とする	-																																																																			
項目	実績																																																																				
	平成30年度	令和元年度																																																																			
年間一般就労移行者数	392人	<u>412</u> 人																																																																			
項目	目標		備考																																																																		
年間一般就労移行者数	令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数を <u>552</u> 人とする		令和元年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（ <u>413</u> 人）の約 <u>1.34</u> 倍																																																																		
	うち就労移行支援	<u>450</u> 人	約 <u>1.28</u> 倍																																																																		
	うち就労継続A型	<u>43</u> 人	約 <u>2.05</u> 倍																																																																		
	うち就労継続B型	<u>59</u> 人	約 <u>1.69</u> 倍																																																																		
【新規目標】就労定着支援事業の利用者数	令和5年度末における就労定着支援事業の利用者数を <u>386</u> 人以上とする	令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数（ <u>552</u> 人）の7割以上																																																																			
【新規目標】就労定着率が8割以上の事業所の割合	令和5年度末における就労定着率が8割以上の事業所の割合を7割以上とする	-																																																																			
項目	実績																																																																				
	平成30年度	令和元年度																																																																			
年間一般就労移行者数	392人	<u>413</u> 人																																																																			

該当ページ	最終案	中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）	摘要																																														
15	<p>2 障害児に対するサービス等の提供体制の確保に係る目標 （4）医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置</p> <p>【参考】5期計画等における成果目標等</p> <table border="1" data-bbox="241 416 965 1157"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">成果目標</th> <th colspan="3">実績（整備状況）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場</td> <td>平成30年度末までに各保健福祉事務所・地域事務所に協議の場を設置する</td> <td>2圏域</td> <td>2圏域</td> <td>2圏域（見込み）</td> </tr> <tr> <td>市町村ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場</td> <td>平成30年度末までに各市町村に協議の場を設置する</td> <td>15市町村</td> <td>22市町村</td> <td>27市町村（見込み）</td> </tr> <tr> <td>県の保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場</td> <td>平成30年度末までに県に協議の場を設置する</td> <td colspan="3">設置済</td> </tr> </tbody> </table>	項目	成果目標	実績（整備状況）			平成30年度	令和元年度	令和2年度	圏域ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに各保健福祉事務所・地域事務所に協議の場を設置する	2圏域	2圏域	2圏域（見込み）	市町村ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに各市町村に協議の場を設置する	15市町村	22市町村	27市町村（見込み）	県の保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに県に協議の場を設置する	設置済			<p>2 障害児に対するサービス等の提供体制の確保に係る目標 （4）医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置</p> <p>【参考】5期計画等における成果目標等</p> <table border="1" data-bbox="996 416 1720 1157"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">成果目標</th> <th colspan="3">実績（整備状況）</th> </tr> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場</td> <td>平成30年度末までに各保健福祉事務所・地域事務所に協議の場を設置する</td> <td>2圏域</td> <td>2圏域</td> <td>2圏域（見込み）</td> </tr> <tr> <td>市町村ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場</td> <td>平成30年度末までに各市町村に協議の場を設置する</td> <td>15市町村</td> <td>22市町村</td> <td>27市町村（見込み）</td> </tr> <tr> <td>県の保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場</td> <td>平成30年度末までに県に協議の場を設置する</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	成果目標	実績（整備状況）			平成30年度	令和元年度	令和2年度	圏域ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに各保健福祉事務所・地域事務所に協議の場を設置する	2圏域	2圏域	2圏域（見込み）	市町村ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに各市町村に協議の場を設置する	15市町村	22市町村	27市町村（見込み）	県の保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに県に協議の場を設置する	—	—	—	<p>・県の実績を追加</p>
項目	成果目標			実績（整備状況）																																													
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																																													
圏域ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに各保健福祉事務所・地域事務所に協議の場を設置する	2圏域	2圏域	2圏域（見込み）																																													
市町村ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに各市町村に協議の場を設置する	15市町村	22市町村	27市町村（見込み）																																													
県の保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに県に協議の場を設置する	設置済																																															
項目	成果目標	実績（整備状況）																																															
		平成30年度	令和元年度	令和2年度																																													
圏域ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに各保健福祉事務所・地域事務所に協議の場を設置する	2圏域	2圏域	2圏域（見込み）																																													
市町村ごとの保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに各市町村に協議の場を設置する	15市町村	22市町村	27市町村（見込み）																																													
県の保健、医療、障害福祉、保育、教育等関係機関の協議の場	平成30年度末までに県に協議の場を設置する	—	—	—																																													
19	<p>第3章 支援の種類ごとの見込量及びその見込量の確保のための方策</p> <p>2 障害福祉サービス等の必要な量の見込み</p> <p>● 数値を全体的に更新</p>	<p>第3章 支援の種類ごとの見込量及びその見込量の確保のための方策</p> <p>2 障害福祉サービス等の必要な量の見込み</p>	<p>・市町村への照会結果を基に更新</p>																																														

該当ページ	最終案	中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）	摘要																																																																																				
41	<p data-bbox="241 263 963 331">（3）【新規指標】精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p data-bbox="241 343 398 370">< 県計画値 ></p> <table border="1" data-bbox="241 375 963 1013"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者の地域移行支援利用者数</td> <td>36人</td> <td>40人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の地域定着支援利用者数</td> <td>41人</td> <td>47人</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の共同生活援助利用者数</td> <td>845人</td> <td>877人</td> <td>920人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の自立生活援助利用者数</td> <td>26人</td> <td>26人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（在宅）</td> <td>498人</td> <td>498人</td> <td>498人</td> </tr> <tr> <td>精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（障害福祉施設）</td> <td>46人</td> <td>46人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（介護施設）</td> <td>62人</td> <td>62人</td> <td>62人</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="241 1072 963 1152">【参考】精神障害者の障害福祉サービス利用状況（令和2年3月利用分）</p> <table border="1" data-bbox="241 1157 963 1340"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者の地域移行支援利用者数</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の地域定着支援利用者数</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の共同生活援助利用者数</td> <td>752人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の自立生活援助利用者数</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	精神障害者の地域移行支援利用者数	36人	40人	43人	精神障害者の地域定着支援利用者数	41人	47人	54人	精神障害者の共同生活援助利用者数	845人	877人	920人	精神障害者の自立生活援助利用者数	26人	26人	28人	精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（在宅）	498人	498人	498人	精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（障害福祉施設）	46人	46人	46人	精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（介護施設）	62人	62人	62人	項目	利用者数	精神障害者の地域移行支援利用者数	2人	精神障害者の地域定着支援利用者数	9人	精神障害者の共同生活援助利用者数	752人	精神障害者の自立生活援助利用者数	2人	<p data-bbox="999 263 1720 331">（3）【新規指標】精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p data-bbox="999 343 1155 370">< 県計画値 ></p> <table border="1" data-bbox="999 375 1720 1013"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者の地域移行支援利用者数</td> <td>27人</td> <td>27人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の地域定着支援利用者数</td> <td>27人</td> <td>27人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の共同生活援助利用者数</td> <td>812人</td> <td>834人</td> <td>857人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の自立生活援助利用者数</td> <td>25人</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（在宅）</td> <td>498人</td> <td>498人</td> <td>498人</td> </tr> <tr> <td>精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（障害福祉施設）</td> <td>46人</td> <td>46人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（介護施設）</td> <td>62人</td> <td>62人</td> <td>62人</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="999 1072 1720 1152">【参考】精神障害者の障害福祉サービス利用状況（令和2年3月利用分）</p> <table border="1" data-bbox="999 1157 1720 1340"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者の地域移行支援利用者数</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の地域定着支援利用者数</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の共同生活援助利用者数</td> <td>742人</td> </tr> <tr> <td>精神障害者の自立生活援助利用者数</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	精神障害者の地域移行支援利用者数	27人	27人	27人	精神障害者の地域定着支援利用者数	27人	27人	27人	精神障害者の共同生活援助利用者数	812人	834人	857人	精神障害者の自立生活援助利用者数	25人	25人	25人	精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（在宅）	498人	498人	498人	精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（障害福祉施設）	46人	46人	46人	精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（介護施設）	62人	62人	62人	項目	利用者数	精神障害者の地域移行支援利用者数	2人	精神障害者の地域定着支援利用者数	9人	精神障害者の共同生活援助利用者数	742人	精神障害者の自立生活援助利用者数	2人	<p data-bbox="1751 466 2105 493">・市町村への照会結果を基に修正</p> <p data-bbox="1751 1270 2105 1297">・市町村への照会結果を基に修正</p>
項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																				
精神障害者の地域移行支援利用者数	36人	40人	43人																																																																																				
精神障害者の地域定着支援利用者数	41人	47人	54人																																																																																				
精神障害者の共同生活援助利用者数	845人	877人	920人																																																																																				
精神障害者の自立生活援助利用者数	26人	26人	28人																																																																																				
精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（在宅）	498人	498人	498人																																																																																				
精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（障害福祉施設）	46人	46人	46人																																																																																				
精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（介護施設）	62人	62人	62人																																																																																				
項目	利用者数																																																																																						
精神障害者の地域移行支援利用者数	2人																																																																																						
精神障害者の地域定着支援利用者数	9人																																																																																						
精神障害者の共同生活援助利用者数	752人																																																																																						
精神障害者の自立生活援助利用者数	2人																																																																																						
項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																				
精神障害者の地域移行支援利用者数	27人	27人	27人																																																																																				
精神障害者の地域定着支援利用者数	27人	27人	27人																																																																																				
精神障害者の共同生活援助利用者数	812人	834人	857人																																																																																				
精神障害者の自立生活援助利用者数	25人	25人	25人																																																																																				
精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（在宅）	498人	498人	498人																																																																																				
精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（障害福祉施設）	46人	46人	46人																																																																																				
精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数（介護施設）	62人	62人	62人																																																																																				
項目	利用者数																																																																																						
精神障害者の地域移行支援利用者数	2人																																																																																						
精神障害者の地域定着支援利用者数	9人																																																																																						
精神障害者の共同生活援助利用者数	742人																																																																																						
精神障害者の自立生活援助利用者数	2人																																																																																						

該当ページ	最終案	中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）	摘要																														
42	<p data-bbox="241 260 719 331">（５）福祉施設から一般就労への移行等 ＜県計画値＞</p> <table border="1" data-bbox="241 331 965 1455"> <thead> <tr> <th data-bbox="241 339 450 403">項目</th> <th data-bbox="450 339 719 403">指標</th> <th data-bbox="719 339 965 403">5期計画等における実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="241 403 450 651">就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行</td> <td data-bbox="450 403 719 651">令和5年度において就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数の見込みを <u>527</u> 人とする</td> <td data-bbox="719 403 965 651">目標 440 人 平成30年度 212 人 令和元年度 407 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="241 651 450 930">障害者に対する職業訓練の受講</td> <td data-bbox="450 651 719 930">令和5年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者が職業訓練を受講することができるよう、受講者数の見込みを <u>142</u> 人とする</td> <td data-bbox="719 651 965 930">目標 130 人 平成30年度 118 人 令和元年度 112 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="241 930 450 1281">福祉施設から公共職業安定所への誘導</td> <td data-bbox="450 930 719 1281">令和5年度において、福祉施設の利用者のうち、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることができるよう、福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込みを <u>640</u> 人とする</td> <td data-bbox="719 930 965 1281">目標 580 人 平成30年度 630 人 令和元年度 504 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="241 1281 450 1455">福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導</td> <td data-bbox="450 1281 719 1455">令和5年度において、福祉施設から一般就労に移行する利用者のうち、必要な者が就労移行支援事</td> <td data-bbox="719 1281 965 1455">目標 180 人 平成30年度 86 人 令和元年度 90 人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	指標	5期計画等における実績	就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行	令和5年度において就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数の見込みを <u>527</u> 人とする	目標 440 人 平成30年度 212 人 令和元年度 407 人	障害者に対する職業訓練の受講	令和5年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者が職業訓練を受講することができるよう、受講者数の見込みを <u>142</u> 人とする	目標 130 人 平成30年度 118 人 令和元年度 112 人	福祉施設から公共職業安定所への誘導	令和5年度において、福祉施設の利用者のうち、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることができるよう、福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込みを <u>640</u> 人とする	目標 580 人 平成30年度 630 人 令和元年度 504 人	福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導	令和5年度において、福祉施設から一般就労に移行する利用者のうち、必要な者が就労移行支援事	目標 180 人 平成30年度 86 人 令和元年度 90 人	<p data-bbox="996 260 1473 331">（５）福祉施設から一般就労への移行等 ＜県計画値＞</p> <table border="1" data-bbox="996 331 1720 1455"> <thead> <tr> <th data-bbox="996 339 1205 403">項目</th> <th data-bbox="1205 339 1473 403">指標</th> <th data-bbox="1473 339 1720 403">5期計画等における実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="996 403 1205 651">就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行</td> <td data-bbox="1205 403 1473 651">令和5年度において就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数の見込みを <u>552</u> 人とする</td> <td data-bbox="1473 403 1720 651">目標 440 人 平成30年度 212 人 令和元年度 407 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 651 1205 930">障害者に対する職業訓練の受講</td> <td data-bbox="1205 651 1473 930">令和5年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者が職業訓練を受講することができるよう、受講者数の見込みを <u>150</u> 人とする</td> <td data-bbox="1473 651 1720 930">目標 130 人 平成30年度 118 人 令和元年度 112 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 930 1205 1281">福祉施設から公共職業安定所への誘導</td> <td data-bbox="1205 930 1473 1281">令和5年度において、福祉施設の利用者のうち、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることができるよう、福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込みを <u>675</u> 人とする</td> <td data-bbox="1473 930 1720 1281">目標 580 人 平成30年度 630 人 令和元年度 504 人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 1281 1205 1455">福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導</td> <td data-bbox="1205 1281 1473 1455">令和5年度において、福祉施設から一般就労に移行する利用者のうち、必要な者が就労移行支援事</td> <td data-bbox="1473 1281 1720 1455">目標 180 人 平成30年度 86 人 令和元年度 90 人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	指標	5期計画等における実績	就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行	令和5年度において就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数の見込みを <u>552</u> 人とする	目標 440 人 平成30年度 212 人 令和元年度 407 人	障害者に対する職業訓練の受講	令和5年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者が職業訓練を受講することができるよう、受講者数の見込みを <u>150</u> 人とする	目標 130 人 平成30年度 118 人 令和元年度 112 人	福祉施設から公共職業安定所への誘導	令和5年度において、福祉施設の利用者のうち、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることができるよう、福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込みを <u>675</u> 人とする	目標 580 人 平成30年度 630 人 令和元年度 504 人	福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導	令和5年度において、福祉施設から一般就労に移行する利用者のうち、必要な者が就労移行支援事	目標 180 人 平成30年度 86 人 令和元年度 90 人	<ul data-bbox="1749 587 2063 1257" style="list-style-type: none"> ・成果目標値に合わせた修正 ・成果目標値に合わせた修正 ・成果目標値に合わせた修正
項目	指標	5期計画等における実績																															
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行	令和5年度において就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数の見込みを <u>527</u> 人とする	目標 440 人 平成30年度 212 人 令和元年度 407 人																															
障害者に対する職業訓練の受講	令和5年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者が職業訓練を受講することができるよう、受講者数の見込みを <u>142</u> 人とする	目標 130 人 平成30年度 118 人 令和元年度 112 人																															
福祉施設から公共職業安定所への誘導	令和5年度において、福祉施設の利用者のうち、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることができるよう、福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込みを <u>640</u> 人とする	目標 580 人 平成30年度 630 人 令和元年度 504 人																															
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導	令和5年度において、福祉施設から一般就労に移行する利用者のうち、必要な者が就労移行支援事	目標 180 人 平成30年度 86 人 令和元年度 90 人																															
項目	指標	5期計画等における実績																															
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行	令和5年度において就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数の見込みを <u>552</u> 人とする	目標 440 人 平成30年度 212 人 令和元年度 407 人																															
障害者に対する職業訓練の受講	令和5年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、必要な者が職業訓練を受講することができるよう、受講者数の見込みを <u>150</u> 人とする	目標 130 人 平成30年度 118 人 令和元年度 112 人																															
福祉施設から公共職業安定所への誘導	令和5年度において、福祉施設の利用者のうち、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることができるよう、福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込みを <u>675</u> 人とする	目標 580 人 平成30年度 630 人 令和元年度 504 人																															
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導	令和5年度において、福祉施設から一般就労に移行する利用者のうち、必要な者が就労移行支援事	目標 180 人 平成30年度 86 人 令和元年度 90 人																															

該当ページ	最終案				中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）				摘要																				
		業者等と連携した障害者就業・生活支援センターによる支援が受けられるよう、福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数の見込みを <u>114</u> 人とする			業者等と連携した障害者就業・生活支援センターによる支援が受けられるよう、福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数の見込みを <u>120</u> 人とする		・ 成果目標値に合わせた修正																						
	公共職業安定所における福祉施設利用者の支援	令和5年度において、福祉施設の利用者のうち、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることで、一定割合の者が就職に結びつくよう、公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数の見込みを <u>366</u> 人とする	目標 360 人 平成30年度 373 人 令和元年度 203 人	公共職業安定所における福祉施設利用者の支援	令和5年度において、福祉施設の利用者のうち、必要な者が公共職業安定所の支援を受けることで、一定割合の者が就職に結びつくよう、公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数の見込みを <u>385</u> 人とする	目標 360 人 平成30年度 373 人 令和元年度 203 人		・ 成果目標値に合わせた修正																					
43	<p>（6）医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置</p> <p>< 県計画値 ></p> <table border="1" data-bbox="241 1150 965 1235"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>人</td> <td><u>2</u></td> <td><u>5</u></td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>					単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	配置人数	人	<u>2</u>	<u>5</u>	8	<p>（6）医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置</p> <p>< 県計画値 ></p> <table border="1" data-bbox="996 1150 1720 1235"> <thead> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>人</td> <td><u>2</u></td> <td><u>3</u></td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>					単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	配置人数	人	<u>2</u>	<u>3</u>	8	・ 協議会において「令和3年度中の計画人数を再検討するよう」という意見を踏まえた修正
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度																									
配置人数	人	<u>2</u>	<u>5</u>	8																									
	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度																									
配置人数	人	<u>2</u>	<u>3</u>	8																									
44	<p>（9）地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量</p> <p>< 県計画値 ></p> <table border="1" data-bbox="241 1353 965 1437"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤整備量（利用者数）</td> <td><u>901</u>人</td> </tr> </tbody> </table>				項目	令和5年度	基盤整備量（利用者数）	<u>901</u> 人	<p>（9）地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量</p> <p>< 県計画値 ></p> <table border="1" data-bbox="996 1353 1720 1437"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤整備量（利用者数）</td> <td>●人</td> </tr> </tbody> </table>				項目	令和5年度	基盤整備量（利用者数）	●人	・ 国から提供された算出シートに基づき設定												
項目	令和5年度																												
基盤整備量（利用者数）	<u>901</u> 人																												
項目	令和5年度																												
基盤整備量（利用者数）	●人																												

該当ページ	最終案	中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）	摘要
50	<p>合体育センター等を活用して、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催します。あわせて障害者スポーツ指導員を養成し、障害者スポーツ人口の拡大を目指します。</p> <p>障害者週間（12月3日から9日まで）に合わせた書道、写真、作文やポスターの展示会の開催や、障害のあるなしに関わらず誰もが参加できる国内最大級の音楽祭「とっておきの音楽祭」の開催を支援するほか、県による障害者の芸術文化活動を支援するセンターの設置を推進し、芸術文化活動の振興や障害者理解の促進を図ります。さらに、読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現のため、視覚障害者等のアクセシブルな書籍等の利用推進に必要な電子書籍等や全国的ネットワークであるサピエ図書館の利用体験を公立図書館など地域の関係機関で実施し、普及啓発を行います。</p> <p>6 障害を理由とする差別の解消の推進</p> <p>全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会（共生社会）の実現のためには、障害者等に対する深い理解が必要であるとともに、日常生活や社会生活における障害者等の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことが重要です。また、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。）」が施行されたことを踏まえ、令和3年4月には「<u>障害を理由とする差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例（仮称）（令和3年条例第●●号。以下「条例」という。）</u>」が施行さ</p>	<p>障害者週間（12月3日から9日まで）に合わせた「書道・写真コンテスト」、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の開催や、障害のあるなしに関わらず誰もが参加できる国内最大級の音楽祭「とっておきの音楽祭」の開催を支援するなどして、障害のある人による芸術文化活動の振興や、障害者等理解の促進を図ります。</p> <p>また、<u>県による障害者の文化芸術活動を支援するセンターの設置を推進します。</u></p> <p>さらに、読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現のため、<u>公立図書館など地域の関係機関への普及啓発や、電子書籍等を利用するための情報機器や全国的ネットワークであるサピエ図書館の利用体験を実施することで、視覚障害者等のアクセシブルな書籍の活用を推進します。</u></p> <p>6 障害を理由とする差別の解消の推進</p> <p>全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会（共生社会）の実現のためには、障害者等に対する深い理解が必要であるとともに、日常生活や社会生活における障害者等の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことが重要です。また、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「障害者差別解消法」という。）」が施行されたことを踏まえ、令和3年4月には「<u>障害のある人もない人も共生する社会づくり条例（仮称）（令和3年条例第●●号。以下「条例」という。）</u>」が施行さ</p>	<p>・名称修正</p>

該当 ページ	最終案	中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）	摘 要
51	<p>れ、県民を含む全ての人に対し、障害者やその家族・関係者に対する不当な差別的取扱いが禁止されるとともに、行政機関や事業者による合理的配慮の提供が義務づけられています。</p> <p>県では、こうした背景に鑑み、次の取組を実施していきます。</p> <p>（２）普及啓発・広報活動の推進</p> <p>内部障害や難病の方など、外見からは障害等があることがわかりにくい方々に対して周囲の方に援助や配慮を促すヘルプマーク等に関する制度や、歩行が困難な人のための駐車場利用証を発行・配布する「パーキングパーミット制度」は、有効な合理的配慮の一つと考えられることから、更なる推進に努めます。</p> <p><u>さらに、助けを必要とする人と、協力したい人との意思疎通を促す仕組みづくりを推進します。</u></p>	<p>れ、県民を含む全ての人に対し、障害者やその家族・関係者に対する不当な差別的取扱いが禁止されるとともに、行政機関や事業者による合理的配慮の提供が義務づけられています。</p> <p>県では、こうした背景に鑑み、次の取組を実施していきます。</p> <p>（２）普及啓発・広報活動の推進</p> <p>内部障害や難病の方など、外見からは障害等があることがわかりにくい方々に対して周囲の方に援助や配慮を促すヘルプマーク等に関する制度や、歩行が困難な人のための駐車場利用証を発行・配布する「パーキングパーミット制度」は、有効な合理的配慮の一つと考えられることから、更なる推進に努めます。</p> <hr/>	<p>・取り組みの追記</p>
53	<p>7 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実</p> <p>（２）防災対策</p> <p>障害のある人の避難所等における意思疎通支援を担う手話通訳者や要約筆記者、<u>盲ろう者向け通訳・介助員等の計画的な養成等を行います。</u></p> <p>東日本大震災で得られた知見等を踏まえ、大規模災害等の発生時において、被災地域の精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」や、<u>市町村からの派遣要請等により避難所や福祉避難所において福祉的な支援を行う「災害派遣福祉チーム（DWAT）」等の継続的な体制整備や充実に取り組みます。</u></p>	<p>7 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等を提供する事業所における利用者の安全確保に向けた取組や事業所における研修等の充実</p> <p>（２）防災対策</p> <p>障害のある人の避難所等における意思疎通支援を担う手話通訳者や要約筆記者_____等の計画的な養成等を行います。</p> <p>東日本大震災で得られた知見等を踏まえ、大規模災害等の発生時において、被災地域の精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」_____の継続的な体制整備を行います。</p> <hr/>	<p>・パブリックコメントを踏まえた修正</p> <p>・パブリックコメントを踏まえた修正</p>

該当ページ	最終案	中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）	摘要																
54	<p>東日本大震災で被災した障害のある人やその家族、支援者等の支援にあたった民間団体等と連携し、現に障害福祉サービス等の支援を受けていない「潜在的要支援者」をサービスに結びつける活動の必要性など、震災復興後の新たな課題の抽出と解決策の検討を行います。</p> <p>東日本大震災において、視覚障害者や<u>盲ろう者</u>の支援に課題を残したことから、「宮城県視覚障害者情報センター」に「地域連携推進員」を配置し、当事者団体や支援者団体と連携し、市町村における視覚障害者支援体制を整備します。</p> <p>第6章 地域生活支援事業等の実施に関する事項</p> <p>1 地域生活支援事業</p> <p>（1）専門性の高い相談支援事業</p> <p>① 発達障害者支援センター運営</p> <p>発達障害者等とその家族がライフステージに応じて身近な地域で支援を受けられる体制を構築するため、発達障害者支援センターを三次支援機関として設置・運営し、市町村や障害児等療育支援事業所等の一次支援機関及び二次支援機関として各圏域に配置する発達障害者地域支援マネジャーを支援するための各種事業を行います。</p>	<p>東日本大震災で被災した障害のある人やその家族、支援者等の支援にあたった民間団体等と連携し、現に障害福祉サービス等の支援を受けていない「潜在的要支援者」をサービスに結びつける活動の必要性など、震災復興後の新たな課題の抽出と解決策の検討を行います。</p> <p>東日本大震災において、視覚障害者_____の支援に課題を残したことから、「宮城県視覚障害者情報センター」に「地域連携推進員」を配置し、当事者団体や支援者団体と連携し、市町村における視覚障害者支援体制を整備します。</p> <p>第6章 地域生活支援事業等の実施に関する事項</p> <p>1 地域生活支援事業</p> <p>（1）専門性の高い相談支援事業</p> <p>① 発達障害者支援センター運営</p> <p>発達障害<u>児者</u>とその家族がライフステージに応じて身近な地域で支援を受けられる体制を構築するため、発達障害者支援センターを三次支援機関として設置・運営し、市町村や障害児等療育支援事業所等の一次支援機関及び二次支援機関として各圏域に配置する発達障害者地域支援マネジャーを支援するための各種事業を行います。</p>	<p>・パブリックコメントを踏まえた修正</p> <p>・文言の整理</p>																
55	<p>（3）専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業</p> <p>② 盲ろう者向け通訳・介助員派遣</p> <p>盲ろう者向けの通訳と介助を行う盲ろう者通訳・介助員を派遣し、盲ろう者のコミュニケーションと移動の支援等を行います。</p>	<p>（3）専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業</p> <p>② 盲ろう者___通訳・介助員派遣</p> <p>盲ろう者向けの通訳と介助を行う盲ろう者通訳・介助員を派遣し、盲ろう者のコミュニケーションと移動の支援__を行います。</p>	<p>・パブリックコメントを踏まえた修正</p> <p>・パブリックコメントを踏まえた修正</p>																
56	<p><盲ろう者向け通訳・介助員派遣></p> <table border="1" data-bbox="264 1342 965 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用見込み件数</td> <td>296件</td> <td>296件</td> <td>296件</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用見込み件数	296件	296件	296件	<p><盲ろう者___通訳・介助員派遣></p> <table border="1" data-bbox="1021 1342 1722 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用見込み件数</td> <td>296件</td> <td>296件</td> <td>296件</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用見込み件数	296件	296件	296件	<p>・パブリックコメントを踏まえた修正</p>
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																
利用見込み件数	296件	296件	296件																
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																
利用見込み件数	296件	296件	296件																

該当ページ	最終案	中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）	摘要
57	<p>（４）広域的な支援事業</p> <p>③ 発達障害者支援地域協議会による体制整備</p> <p>発達障害者支援推進会議を開催し、発達障害者等が身近な地域でライフステージに応じて切れ目のない支援を受けられる体制を整備します。</p>	<p>（４）広域的な支援事業</p> <p>③ 発達障害者支援地域協議会による体制整備</p> <p>発達障害者支援推進会議を開催し、発達障害児者が身近な地域でライフステージに応じて切れ目のない支援を受けられる体制を整備します。</p>	<p>・文言の整理</p>
57	<p>（６）日常生活支援に関する事業</p> <p>オストメイト（人工肛門，人工膀胱を造設している人），音声機能障害者_____を対象に日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより，生活の質の向上を図る生活訓練を実施します。</p>	<p>（６）日常生活支援に関する事業</p> <p>オストメイト（人工肛門，人工膀胱を造設している人），音声機能障害者，視覚障害者，聴覚障害者，盲ろう者を対象に日常生活上必要な訓練・指導等を行うことにより，生活の質の向上を図る生活訓練を実施します。</p>	<p>・他事業と内容が重複したことによる削除</p>
60	<p>2 地域生活支援促進事業</p> <p>（５）工賃向上計画支援</p> <p>就労継続支援事業所等に対する研修事業や経営コンサルタントの派遣等を行い，対象事業所及び県全体の工賃引き上げを推進します。</p> <p>特に，就労継続支援B型事業所については，平成30年12月に策定した「第三期宮城県工賃向上支援計画（以下「工賃向上計画」といいます。）」に基づき，事業所職員への研修等の人材育成，共同受注の促進などの支援を行ってきた結果，次のとおり全国平均を上回る金額で推移していますが，工賃向上計画の目標額 23,000 円の達成は困難な見通しとなっていること等から，これまでの取組とその成果や課題を検証したうえで，令和3年度以降の新規計画を策定するとともに，<u>BPOを活用した共同受注機能の強化（※）等工賃向上に向けた取組を進めていきます。</u></p> <p>※BPOは，ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略で，業務工程の一部を切り出し，請負業務として外部委託すること。共同受注により，企業等から切り出された請負業務</p>	<p>2 地域生活支援促進事業</p> <p>（５）工賃向上計画支援</p> <p>就労継続支援事業所等に対する研修事業や経営コンサルタントの派遣等を行い，対象事業所及び県全体の工賃引き上げを推進します。</p> <p>特に，就労継続支援B型事業所については，平成30年12月に策定した「第三期宮城県工賃向上支援計画（以下「工賃向上計画」といいます。）」に基づき，事業所職員への研修等の人材育成，共同受注の促進などの支援を行ってきた結果，次のとおり全国平均を上回る金額で推移していますが，工賃向上計画の目標額 23,000 円の達成は困難な見通しとなっていること等から，これまでの取組とその成果や課題を検証したうえで，令和3年度以降の新規計画を策定し，<u>今後も引き続き工賃向上に向けた取組を進めていきます。</u></p>	<p>・取り組みの追記</p>

該当ページ	最終案	中間案（令和2年度第3回協議会提示資料）	摘要																								
61	<p>の受注獲得を目指すもの。</p> <p>【参考】一人当たり平均月額工賃実績</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" data-bbox="241 373 967 501"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本県平均</td> <td>17,862</td> <td>17,490</td> <td>17,477</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>15,603</td> <td>16,118</td> <td>16,369</td> </tr> </tbody> </table> <p>（14）発達障害児者及び家族等支援</p> <p>発達障害者等及びその家族が互いに支え合うための活動を推進するため、ペアレントメンターの養成及び派遣、ペアレントプログラムの実施者養成及び各圏域での実施、家族教室の開催支援等を行います。</p>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	本県平均	17,862	17,490	17,477	全国平均	15,603	16,118	16,369	<p>【参考】一人当たり平均月額工賃実績</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" data-bbox="999 373 1724 501"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本県平均</td> <td>17,862</td> <td>17,490</td> <td>未発表</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>15,603</td> <td>16,118</td> <td>未発表</td> </tr> </tbody> </table> <p>（14）発達障害児者及び家族等支援</p> <p>発達障害児者及びその家族が互いに支え合うための活動を推進するため、ペアレントメンターの養成及び派遣、ペアレントプログラムの実施者養成及び各圏域での実施、家族教室の開催支援等を行います。</p>		平成29年度	平成30年度	令和元年度	本県平均	17,862	17,490	未発表	全国平均	15,603	16,118	未発表	<p>・実績値の更新</p> <p>・文言の整理</p>
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																								
本県平均	17,862	17,490	17,477																								
全国平均	15,603	16,118	16,369																								
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																								
本県平均	17,862	17,490	未発表																								
全国平均	15,603	16,118	未発表																								
62	<p>（17）意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援</p> <p>④ 盲ろう者向け通訳・介助員スキルアップ支援</p> <p>盲ろう者向け通訳・介助員を対象として、技能等の向上を図る現任研修を実施します。</p> <table border="1" data-bbox="241 943 967 1027"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者数</td> <td>63人</td> <td>63人</td> <td>63人</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	研修受講者数	63人	63人	63人	<p>（17）意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援</p> <p>④ 盲ろう者__通訳・介助員スキルアップ支援</p> <p>盲ろう者向け通訳・介助員を対象として、技能等の向上を図る現任研修を実施します。</p> <table border="1" data-bbox="999 943 1724 1027"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者数</td> <td>63人</td> <td>63人</td> <td>63人</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	研修受講者数	63人	63人	63人	<p>・パブリックコメントを踏まえた修正</p>								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																								
研修受講者数	63人	63人	63人																								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																								
研修受講者数	63人	63人	63人																								